

# 新型コロナウイルスワクチン接種 関連情報

☎保健センター（新型コロナウイルスワクチン接種推進室）☎85-6900

## ■ 5歳から11歳の新型コロナウイルスワクチン接種が始まります

小児（5～11歳）のワクチン接種券を以下のスケジュールで発送します。使用するワクチンは、ファイザー社製（小児用）です。

### ▶接種券発送日

対象（生年月日）	発送日
平成22年4月2日～5月1日	3月1日（火）
22年5月2日～23年4月1日	3月8日（火）
23年4月2日～29年4月1日	3月15日（火）
29年4月2日～6月1日	4月に予定
29年6月2日以降	誕生月の前月（予定）

▶予約開始：接種券到着後（接種回数は2回、接種間隔は3週間以上）

◎5歳から11歳の新型コロナウイルスワクチン接種の最新情報はホームページで確認してください。



### 【予約方法】

▶インターネット：<https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS5Q/>

▶電話：取手市新型コロナウイルスワクチン接種予約・相談センター

☎0570-020-252（平日8:30～17:15 通話料金がかかります）



市と県では新型コロナウイルス追加接種（3回目接種）を進めるため、集団接種会場を設置しています。3月の市集団接種会場と県の大規模接種会場の日程をお知らせします。

## ■市集団接種会場日程（武田 / モデルナ社製ワクチン）

▶（有）ミュージック企画ゆめみ野倉庫（ゆめみ野 4-1-6）

日程：3月2日（水）・3日（木）・5日（土）・6日（日）

## ■県の大規模接種会場日程（武田 / モデルナ社製ワクチン）

▶牛久運動公園武道館（牛久市下根町 1400）

日程：3月1日（火）・3日（木）・5日（土）・7日（月）・9日（水）・11日（金）・13日（日）・15日（火）・17日（木）・19日（土）・21日（月・祝）・23日（水）・25日（金）・27日（日）・29日（火）・31日（木）

※4月以降の市集団接種会場や県の大規模接種会場の日程は、決まり次第広報とりでや市ホームページなどでお知らせします。

◎3月8日に新型コロナウイルスワクチン予約枠を追加する予定です。



県の大規模接種会場の詳細は、県のホームページをご確認ください

## ひとり親世帯へ生活支援特別給付金を支給

☎社会福祉課臨時特別給付対策室 ☎内線 1941

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活支援のため、児童1人につき5万円を給付します。対象者は以下の通りです。

### 対象 申請不要

▶令和4年1月分の児童扶養手当の支給を受けている方  
※3月中に児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

### 申請が必要

▶公的年金などを受給していることにより、令和4年1月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

▶令和4年1月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

申請方法 ▶社会福祉課臨時特別給付対策室へ電話連絡して申請書を取得できます。同封の返信用封筒で返送してください。

▶市ホームページから申請書をダウンロードして〒302-8585 寺田 5139 社会福祉課臨時特別給付対策室宛に郵送。

▶社会福祉課臨時特別給付対策室へ直接持参（市役所開庁日のみ）。

締切 4月30日（土）消印有効

◎必要書類など詳細は、市ホームページをご覧ください。



## まん延防止等重点措置 期間延長

☎市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（健康づくり推進課） ☎内線 1221

国のまん延防止等重点措置期間は3月6日まで延長されています。引き続き、県の要請内容やマスクの着用、手洗いなど基本的な感染症対策にご協力をお願いします。

### ■主な要請内容

#### ▶県民への要請

- ・基本的な感染症対策の徹底
- ・同一テーブルでの会食は4人まで（事業者への要請にも含まれます）
- ・感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛

#### ▶事業者への要請

- ・飲食店の営業時間短縮
- ・イベントは2万人まで（感染防止安全計画を策定した場合）
- ・テレワークなどの活用による出勤者数の削減



◀まん延防止等重点措置の延長



◀基本的な感染症対策の徹底

## 市民意見公募（パブリックコメント）結果

計画策定を進めるため、市民の皆さんから意見を募集しました。寄せられた意見は、下記の公表場所が市ホームページで閲覧できます。



### ◆第四次取手市男女共同参画計画（案） ☎市民協働課 ☎内線1172

誰もが性別などにかかわらずその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のため、基本的な方針と目標を定めるものです。

▶3人から3件の意見を頂きました。

公表場所 市民協働課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館

公表期間 3月31日（木）まで

### ◆取手市男女共同参画推進条例改正（案） ☎市民協働課 ☎内線1172

男女共同参画の推進に関する基本理念を定めた条例です。平成17年1月の策定以来初の改正案です。性的マイノリティの方も含めた全ての人の人権を尊重することを加えるとともに、用語の整理・見直しを行う改正案です。

▶寄せられた意見はありませんでした。

### ◆取手市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例等改正（案）

☎高齢福祉課 ☎内線 1323

老人福祉センターなど3施設（あけぼの、さくら荘、かたらいの郷）で、4月1日から利用時間を17時までに変更する改正案です。

▶9人から17件の意見を頂きました。

公表場所 高齢福祉課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館、あけぼの、さくら荘、かたらいの郷

公表期間 3月31日（木）まで

### ◆取手市子ども読書活動推進計画第3次（案） ☎ふじしろ図書館 ☎70-8181

令和4年度から5年間の本市における子ども読書活動推進に関する施策の方向性や取り組みを示すものです。

▶2人から4件の意見を頂きました。

公表場所 市民協働課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館、図書館ホームページ

公表期間 3月31日（木）まで